

学生の定期健康診断に関するFAQ 2024.4.10版

Q1 健康診断は毎年受ける必要はあるのでしょうか。

A1 あります。

学校保健安全法で毎年一回の健康診断の実施が定められています。

健康診断は、学生本人の健康維持や疾患の予防・早期発見と学内での感染症まん延予防の二つの目的をもっています。

自分自身の体調管理は有意義な学生生活に資するだけでなく、これから社会に出ていかれる皆さんにとって、非常に大切なことです。

Q2 今年、学部に入學した新入生ですが、健康診断予約システムで自学部の予約期間を過ぎてしまい予約することができなかつたのですが、どのようにすれば健康診断を受診することができるのでしょうか。

A2 健康診断予約システムで大学院の新入生の健康診断日に予約してください。枠が空いていれば受けることができます。ただし、当該学部・大学院の学生が優先されますので、ご承知おきください。

なお、楠地区・名谷地区・深江地区のキャンパスでの健康診断は対象学部・研究科以外の者は受検できません。

Q3 健康診断の日程が、授業と重なってしまいましたので、別の日程で健康診断を受けることはできますでしょうか。

A3 Q2の回答に同じ。

Q4 大学での健康診断の日程で受けることができない場合は、どのようにすればよいでしょうか。

A4 近隣の医療機関において自費で健康診断を受けていただき、健診結果のコピーを保健管理センターまで提出してください。

必要な検査項目は、次のとおりです。

- 学部（新入学生・編入学生）・大学院（新入学生）

胸部X線／内科検診／身長／体重／BMI／血圧／検尿／視力

- 学部・大学院（最終学年）

胸部X線／内科検診／身長／体重／BMI／血圧／視力

- 学部（2、3年生）・D2

身長／体重／BMI／血圧

*医学部生（医学科・保健学研究科）、医学研究科、保健学研究科は、上記に加え胸部X線検査が必要です。

*船舶実習生参加予定学生は、上記に加え別項目がありますので保健管

理センター深江分室にお問い合わせください。

Q5 外部の医療機関で健康診断を受診した場合、いつまでにその結果を報告すればよいのでしょうか。

A5 当該年度の6月末までに保健管理センター（遠隔地キャンパスは各分室）に送付してください。

なお、この場合、本学での健康診断証明書の発行はできませんのでご了承ください。

送付先

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1番1号

神戸大学保健管理センター

「健康診断結果在中」と朱書

Webによる「こころの健康調査」は期間中に回答してください。

また、新入生は上記の健康診断書と併せて、健康診断票、健康調査、麻しん・風しん証明書類添付用紙も同封してください。

Q6 社会人特別選抜で入学しました。職場でも健康診断が予定されていることから、その結果を流用させていただきたいと考えています。その場合の手続きについて教えてください。

A6 Q5の回答に同じ

ただし、職場の健康診断の実施が7月以降の場合は、前年に受けた健康診断の結果を6月末までに送付してください。7月以降の健康診断の結果については、翌年の本学の健康診断に代えることとなります。

Q7 日本への入国が遅れ、健康診断を受診することができませんが、どのようにすればよいのでしょうか。

A7 自国または日本の医療機関での、胸部X線検査結果を保健管理センターに御提出ください。

ビザ申請時等の受診結果でもかまいません。

秋期入学者を対象に健康診断をしますので、その時に健康診断を受けてください。

Q8 健康診断を受けることが難しくなりました。申込サイトで設定されている時間以外に診断を受けることはできませんでしょうか。

A8 出来ません。

健康診断の実施にあたっては、一部の業務を外部委託しています。そのため、設定されている時間内で受けて頂くようお願いいたします。

Q9 最終学年の健康診断を別日程の2・3年生対象の在学生用健康診断に振り替えて頂くことは可能でしょうか。

A9 2・3年生対象の在学生用健康診断は、最終学年より少ない検査項目となっていますので、最終学年の学生は受けることはできません。

在学生の日程で都合がつかない学生が、最終学年の日程で受けることは可能ですが、逆はできません。

Q10 就職活動の関係で地元の病院で健康診断を受けました。神戸大学のホームページ記載の最終学年の検査項目は全て満たしているのですが、この検査結果を提出することで神戸大学において実施している健康診断を受けないということは可能でしょうか。

A10 本学の健康診断に代えることが出来ます。結果のコピーを本学保健管理センターまでご提出ください。

Q11 最終学年対象の健康診断受診を予約しているのですが、その結果に基づく健康診断証明書の発行は、いつ頃になるのでしょうか。

A11 健康診断証明書の発行については、例年5月末頃に保健管理センターのホームページに掲載していますので、定期的に確認してください。

Q12 休学中の学生でも健康診断を受けることは可能でしょうか

A12 休学中でも本学の健康診断を受けることはできます。

Q13 母子手帳の「麻しん」の欄に「MR」（又は「MMR」）の記録がありますので、これによりワクチン接種の証明になりますでしょうか。

A13 麻しんと風しんそれぞれ1回分のワクチン接種証明となります。

「MR」は麻しん・風しんの混合ワクチンで、「MMR」は麻しん・風しん・おたふくかぜの混合ワクチンです。

麻しん・風しんの対策には、1歳以上でそれぞれについて2回のワクチン接種が有効とされ、現在、1歳時と就学前にMRワクチン（麻しん・風しん混合ワクチン）接種が定期接種として、行われています。

もし、2回の記録が見つからないようでしたら、

- ①MRワクチンを接種する
- ②抗体検査を実施し、基準値を満たしていることを確認する
- ③抗体検査を実施し、基準値を満たしていなければ、足りない分のワクチンを接種する

のいずれかの方法をお取りいただき、そのことを確認できる書類を提出してください。

なお、1歳以上でそれぞれ2回の接種記録（間隔は最低4週間以上、何

年でも可)が望ましいですが、医学系以外の学部では、入学前5年以内に麻しん・風しんのワクチン接種を受けている場合は、基準を満たすものとしています。

Q14 麻しん・風しんの証明書類が健康診断までに間に合いません。どうすればよいですか？

A14 麻しん・風しんの証明書類は後日提出で構いません。提出日・提出方法等の詳細については、健診当日に健康診断会場の麻しん・風しん受付で御確認下さい。

Q15 心身の問題などで多人数の中で並んで健康診断を受検することが難しいのですがどうすればよいですか？

A15 事前に、保健管理センターにご連絡をお願いします。